
令和4年大和町議会決算特別委員会会議録

令和4年9月9日（金曜日）

応招議員（17名）

委員長	大須賀 啓 君	委員	今野善行君
副委員長	千坂博行君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

出席議員（17名）

委員長	大須賀 啓 君	委員	今野善行君
副委員長	千坂博行君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	浅野喜高君	財政課長補佐	堀籠優君
総務課長	千葉正義君	財政課参事	大友希君
総務課 危機対策室長	児玉安弘君	財政課 管財契約係長	小澤正行君
総務課 危機対策 参事	甚野敬司君	財政課 財務係長	佐藤隆君
総務課 長補佐	大友徹君	まちづくり 政策課長	江本篤夫君
総務課 副参事兼 総務法令係長	大友悦治君	まちづくり 政策課 参事	武田力也君
総務課 職員係長	渡部徳平君	まちづくり 政策課 長補佐	早坂基君
総務課 危機対策室 危機対策係長	伊藤良博君	まちづくり 政策課 企画係長	鈴木達也君
総務課 広報係長	佐藤宏高君	まちづくり 政策課 まちづくり 推進係長	菅野諭志君
財政課長	菊地康弘君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	次長兼 議事庶務係長	相澤敏晴
主任	渡邊直人		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時00分 開 会

委員 長 (大須賀 啓君)

皆さん、おはようございます。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、財政課、まちづくり政策課です。

ここで、各課長より出席している職員を紹介願います。

総務課長千葉正義君。

総務課長 (千葉正義君)

改めまして、おはようございます。

それでは、私から総務課及び危機対策室の職員を紹介させていただきます。

皆さんから向かって左側、危機対策室長児玉安弘でございます。（「児玉です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、後列右側が総務課危機対策室参事甚野敬司でございます。（「甚野です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、総務課課長補佐大友徹でございます。（「大友です。よろしく願います」の声あり）

同じく、総務課副参事兼総務法令係長大友悦治でございます。（「大友です。よろしく願います」の声あり）

同じく、総務課職員係長渡部徳平でございます。（「渡部です。よろしく願います」の声あり）

最後列、総務課危機対策室危機対策係長伊藤良博でございます。（「伊藤です。よろしく願います」の声あり）

そして、総務課広報係長佐藤宏高でございます。（「佐藤です。よろしく願います」の声あり）

私、総務課長千葉正義です。どうぞよろしく願います。

委員 長 (大須賀 啓君)

財政課長菊地康弘君。

財政課長 (菊地康弘君)

おはようございます。

財政課職員をご紹介します。

私の左手、課長補佐の堀籠優でございます。（「堀籠です。よろしく願いいたします」の声あり）

後列になります。副参事大友希でございます。（「大友です。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣になります。財務係長佐藤隆でございます。（「佐藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

最後列になりまして、管財契約係長小澤正行でございます。（「小澤です。よろしく願いいたします」の声あり）

最後に私、財政課長菊地康弘です。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

おはようございます。

それでは、まちづくり政策課出席職員を紹介させていただきます。

では、私の左隣になります。参事の武田力也でございます。（「武田です。どうぞよろしく願いいたします」の声あり）

私の後列になります。課長補佐の早坂基でございます。（「早坂です。よろしく願いいたします」の声あり）

その左隣になります。政策企画係長の鈴木達也でございます。（「鈴木です。よろしく願いいたします」の声あり）

最後列になります。まちづくり推進係長の菅野諭志でございます。（「菅野です。よろしく願いいたします」の声あり）

最後に、まちづくり政策課長の私、江本篤夫でございます。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

なお、副町長浅野喜高君が同席しております。決算特別委員会の審査期間中、同席していただきますので、ご紹介いたします。

副 町 長 （浅野喜高君）

よろしくをお願いします。

委 員 長 （大須賀 啓君）

それでは、説明が終了していますので直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

改めまして、おはようございます。

私からは、危機対策室に3件、総務課に1件質問いたします。

まず危機対策室から、1件目です。説明書の39ページ、2款1項9目交通対策費、交通安全対策事業についてお尋ねします。令和3年度は、痛ましい死亡事故も起きました。その中で高齢者の交通安全対策として後付け安全運転支援装置、その設置の補助事業が2年目となりました。1年目と比較して大分助成した件数は少ないんですけども、その状況をどのように分析されていますでしょうか。

2件目です。同じく説明書の101ページ、8款1項2目非常備消防団運営事業に関連して3目消防施設費、消防施設装備の維持管理でございます。まず幸いなことに、近年火災が大分激減しております。各分団、各班にポンプ車、軽積載車が充実されて、警ら活動に力が入っていることが激減しているたまものであると確信しております。その中で、例えば今コロナ禍でなかなか大きな活動ができない、細かな活動しかできない中で、団員相互の規律や、それから、なかなか動かす機会のない機械器具のトラブルなど、何かその各分団、各班から報告は上がっていますでしょうか。

3件目です。これ毎回、決算、予算のたびに確認のためにお伺いしておりますけれども、大和警察署の移転改築のお話、それから、吉岡中町、上町丁字路交差点のU F O型信号機の撤去のお話、これはその後何か進捗はございますでしょうか。ありましたら教えてください。以上3件です。

次、総務課です。説明書や決算書とはまたちょっと少し大きなお尋ねをいたします。

決算書、毎年行政課題をしっかりとまとめられた1年の締めくくりだと思うんですけども、款項目で割り切れない、課をまたいだ行政課題というのを毎年この決算の時期に私感じます。例えば、直近の取組で結構ですので、各課連携してこういった単独

の課では割り切れない、各課にまたがる行政課題の解決など、その分析、対応、どのような取組をなされていますでしょうか。以上1件です。

委員長（大須賀 啓君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、児玉委員の質問にお答えをいたします。

後付け安全運転支援装置の件ですが、令和3年度は9件の助成となっております。このことにつきましては、おっしゃるとおり大分件数は減ったという状況であります。今販売されている車につきましてはほぼ安全運転装置が設置済みということでの販売になっておりまして、新たにつけれる車種がどんどん減ってきているという状況があるのかなと思っております。

2点目の消防団の活動についてであります。各部班におきましてポンプを利用した訓練等実施されております。その中でポンプの不調なり、ありまして修繕を行っている状況で、それぞれの班におきまして点検を含めた活動はされていると思っております。

3点目の警察署につきましては、今、機会を捉えて町のほうから警察に声掛けというか要望活動はしておる状況でございますので、その後の進捗ということで大きな結果とはなっておりませんが継続的に活動はしている状況でございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えをいたします。

課をまたいだ行政課題ということでのご質問でございますが、最近の例で申し上げますと、昨年度におきましては新型コロナウイルス感染症の業務が非常に大きく、直接の担当は健康支援課でプロジェクトチームをつくって対応しておりますが、健康支援課だけでは対応できない部分もございましたことから総務課でもその一部の業務を受けまして対応したということでもございます。それ以外にも、過去には升沢移転の

際は複数の課でチームをつくりまして、その移転先地の対応、そういう部分もやった経緯はございます。そういった部分、大きなプロジェクトは、近年はチームをつくってまでというケースはございませんでしたが、そういった行政課題に対応するためには、町の一部の課長等で組織します政策会議、こういう会議を毎月1回開催しておりますので、その際に協議案件という部分で複数の課長が考えを述べる機会がございますので、そういった部分で協議等を進めておるところでございます。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

お答えいただきました。

では、危機対策室から2回目、質問いたします。車社会の技術が追いついたということをお答えいただいたんですけども、例えば、令和2年度は60件以上の申請があって、その後から、例えば、取り付けた、助成を受けた方からの何か質問とか、その後の質問とか、いわゆるその方たちへのケアみたいなことはあったのか。何でしょうね、その助成を受けた方たちから、その後何かいろんな、役場に対してお話があったのでしょうか。何か報告とかでもいいです。役に立ったでも何でもポジティブな話でもいいです。何かありましたらお答えください。

あと、消防団に関しては、そうですね。1年間、各部班で一生懸命規律を失わないように活動しておると思います。これから、いろいろ組織機構、組織の体制も含めて、少しずついろんなことが全国的に変わってくる時期になると思いますので、なお一層各部班の情報を吸い上げていただいて、しっかり練り上げていただいて、今後の、一番は団員確保だと思うんですけども、地域全体で取り組みやすい消防団組織づくりをサポートしていただきたいと思います。それについて何かありましたら、一言お願いします。

3点目については、了解いたしました。なお一層アンテナを張って情報を漏らさず拾っていただきたいと思います。

総務課に関してです。いつも行政運営の効率化をしっかりと考えていただいている千葉課長なので、この機会にお尋ねしたいと思いました。日々私思うんですけども、やっぱりプロジェクトチームまで至らずとも、ただいま令和3年度も毎月課長級の会議で意見交換があるとお聞きして心強いなと思ったんですけども、そういう常日頃

のキャッチボールをしっかりとさせていただいて、各課連携してほかの課でわたることであってもお互いカバーし合いながら、いい課題の解決策を常に探っていただきたいと思います。それについて、もう一言お願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えをいたします。

後付け安全支援装置なんですけれども、こちら国の助成と併せて実施してきたような格好になっておまして、令和2年度につきましても年度の11月ぐらいまでで、ほとんどの助成63件だったんですけれども、こちらは終了しているような状況でした。その後のケア、質問等ということですが、つけた方、特にアンケートとかそういうのは実施しておりませんが、中にはやっぱり役場に来たついでに非常に役に立ったとか、そういうご意見は頂戴しているところでございます。

消防団の件につきましては、消防団の会議の際等々、団員の確保、それから活動につきましても、コロナのせいにする事なく積極的な活動をできるように、大きな集まりはできないんですけれども、部班単位での活動をしていただくよう団長からも団員の皆さんにお伝えしているところでございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、児玉委員の再質問にお答えいたします。

お話のとおり、常日頃、行政運営の効率化、あと住民の福祉サービス、そういうのも考えまして、今年度進めております組織機構見直し、そういうのもそういった目的のものでございます。今後、デジタルトランスフォーメーション、そういうのも電子化だけではなく行政効率を高める部分もございまして、そういったものも併せて進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。（「終わります」の声あり）

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

お聞きしたいんですけども、税収については税務課なんですか。予算、例えば、揮発税はどうやってもらったとかという。歳入歳出の23ページなんですけれども、地方揮発税というの、これは収入に関しては税務課でいいの。財政課ね。財政課に2つほど質問したいと思います。そして、あと総務課とまちづくりということで。

早速であります。地方譲与税ありますよね、その中に地方揮発油税ということがあります。これはどのような計算でこう、最終的には国からもらったものをそのままなのか、それとも、何か計算式があるのかどうかというのが1つです。

あともう一つは、諸収入22款5項2目ですか、場外車券場の交付金について。これは割合で発券、要するに券の中で売上げでもらうものか、それとも何か算出方法はあるかというのがお願いしたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

場外車券場の交付金についてはまちづくり政策課です。

佐々木久夫委員

分かりました。まちづくりからお願いします。

あと総務課なんですけれども、主要施策の成果に関する説明書の中の31ページでございませぬ。この中に職員の健康管理というのがありますよね。これは総務課でいいんですよね。それで、管理の中にストレスチェックという項目があります。267名の方が受診されたということでございませぬ。今後こういうのは大変必要かと思ひますけれども、その中で検査はどのようにされるか分らないです、受けたことないので。その説明と、例えば再検査の必要な方というのは何人ぐらいで、実際再検査に行っているかどうかだけで構いませんので、よろしくお願ひします。

あと35ページでございませぬ。これは、2款1項6目に入ります。米軍が来たときは交付金を頂くという話は聞いておりました。それで、日米合同の場合はどうなるのか。交付金を頂いているのか、交付金半分もらっているのか、何割もらっているか分かりませぬが、そこら辺をお願ひします。

あと、これはまちづくり課ということで聞いたんですけども、もう一つでござい

ます。デマンドタクシー購入補助金ということでハイエースコンピューターと。事業者名分かれば教えていただいて、200万円の支出をしておりますよね。この根拠は、例えば見積りいただいた中の何割とかということの説明いただきたい。一応5件でございます。よろしく申し上げます。

委員長（大須賀 啓君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

地方揮発油税のご質問でございました。この内容につきましては、揮発油、ガソリンの数量に課税した額を原資といたしまして、保有する道路の面積・延長等に応じて国から譲与されるものでございます。まず、譲与税の58%に相当する分の額を都道府県及び指定市に対しその2分の1を一般国道、高速道路及び都道府県の延長で、ほかの2分の1を道路面積で案分して譲与することになっております。本町の場合ですと、譲与税の42%に相当します額を、市町村に対しその2分の1を市町村の延長で、ほかの2分の1を道路面積で案分して譲与されるということになっております。

なお、地方揮発油税の税率につきましてはキロリットル当たり5,200円となっております。これと揮発油税4万8,600円を合わせた1キロリットル当たり5万3,800円がガソリン税となります。

なお、譲与時期につきましては、6月、11月、3月の3回となっております。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

続きまして、佐々木委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目でございます。場外車券売場交付金の額の算出根拠でございます。こちらにつきましては、大和町にありますサテライト大和でございます。そちら全国のほうにもサテライトを組織してございますが、そちらの売上金がございます。その売上金から0.5%相当額が町に交付されるという形で、3年度の利益というような形にな

っております。

もう一点でございます。日米合同訓練につきましては、こちらについても米軍の104号と同じように交付金措置されるわけですが、これにつきましては、昨年度、訓練実施をされまして翌年度に交付措置をされるというような形での国からの通知がございますので、その分に関しては今年度という形にはなってまいりますが、まだその交付について、こちらには通知が来ておらない状態でございますが、いずれ国が決定しましたら当年度で交付措置がされるというような形で国からの通知をもってという形になってまいります。

あともう一点でございます。デマンドタクシーの補助金でございますが、こちらについて。車両購入補助金につきましては、補助金については事業費の2分の1を助成するという形で上限額を200万円というような形で設定をさせていただいております。こちらについては、総額が492万1,341円の実施額に対しまして上限額約200万円というような形で補助をさせていただいたというところでございます。こちらの事業者さんにつきましては、宮床のみちのくタクシーさんに購入いただいて、それをデマンドタクシーに活用いただいているというところでございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、佐々木委員のストレスチェックに関するご質問にお答えいたします。

ストレスチェックは毎年行っておりまして、職員の身体の状態、職場の環境、家族の状態、そういう項目、全部で80の項目について自分で答えて、そのストレスの度合いを判定するものでございます。その方法としましては、職員一人一人にIDとパスワードを設定しまして、それを職員に伝えましてパソコンやスマートフォンで入力するアンケートのような方式でございます。

3年度は、対象職員が正職員215名、会計年度任用職員も対象としておりましたので、その職員が70名、合わせまして285名に対し267人が回答をしたところでございます。その回答を基に、本人がストレスの度合い、レーダーチャートのようなもので確認できるようになっております。そして、総務課でもその全体、全ての方の情報が把握できますので、そのチェックで高ストレスと判定される職員、3年度は23人おりました。この23人については、その後のケアとしまして町でお願いしております説明書の

1つ目にあります産業医の面談を受診するように推奨しております。実際、この産業医面談を全員受けて産業医とお話をして、そのストレスの解消につながれば効果はあるかなとは思いますが、この23人のうち7人が産業医の面談をしたところでございます。内容としては以上でございます。お願いします。

委員長（大須賀 啓君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

大体分かりました。パーセントとか、そういうことであります。ストレスチェックということで、最後に総務課からお答えいただきました。80項目もあるということで非常に驚いております。今後、ストレスチェックに対しては最善を尽くして、辞めることのない職員をぜひ今後育てていただきたいと、こういうお願いでございます。あとは分かりましたので、以上で私の質問は終わります。最後に、総務課長。

委員長（大須賀 啓君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えします。

近年、心身の病で退職される職員のケースが増えております。こういうストレスチェック、産業医の面談、そういうのも推奨して、少しでも働きやすい職場環境になるよう心がけてまいります。よろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（大須賀 啓君）

ほかに質疑ありませんか。ないですか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私から財政課に2点、総務課に1点、危機対策に1点、まちづくりに1点お尋ねをします。

まず総務課からお尋ねをいたします。

決算に関する説明書101ページの2款4項2目選挙啓発費かな。投票率が上がって、

同時ということもあったんですけども効果はあったのかなと一定程度のね。と思いますが、どのような啓発をなさったか、まずはお尋ねをしたいと思います。

それから、危機対策室にお尋ねをいたします。

172ページになるかと思えますけれども、8款1項2目消防団管理運営事業でございます。夏期演習、操法訓練、3年間ぐらいですかね、もう既に休んでいる状況でございますが、それによって消防団にどのような影響があったのか。まずはお尋ねをしたいと思います。

財政課にお尋ねをいたします。

決算書の81ページ、82ページ、主要な施策でいうと33ページでございます。入札執行状況の概要ということで工事関連の入札に関してお尋ねをいたしますが、落札率ですかね。前年度が45%ですか、今年度が49%ですか。この辺下がった、押し下げた要因をどのように分析されているか。そして今後、予算取りも含めてどのような対策を取られていくのか、お尋ねをしたいと思います。

それからもう一点、主要な施策の34ページになるかと思うんですけども、2款1項5目コミュニティーセンター等施設管理、鶴巢の防災センターで申し上げますと2,954人の利用があったということでございます。駐車場の現状についてどのような認識をされているかどうか、お尋ねをしたいと思います。

まちづくり政策課にお尋ねをいたします。

主要な施策の35ページ、決算だと87ページの2款1項6目地域情報通信基盤整備事業ということで414万円計上されました。計上というか決算ありました。前年度は百何十万円かだったと思うんですけども、どのような整備をされたのか、まずお尋ねをしたいと思います。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、馬場良勝委員のご質問にお答えいたします。

3年度に実施した衆議院議員総選挙、宮城県知事選挙同日ということで、4年前の選挙より投票率は上がったところでございます。29年10月の衆議院選挙では51.45%に対して、今回は55.49%ということでございます。この投票率、上昇した理由としまして詳細な分析はできない部分もございますが、期日前投票の人数、4年前ですと

4,365人、昨年の衆議院ですと4,632人ということで260人ほど増えたところがございます。その部分だけでも1%強の投票率の上昇となっております。

今回の選挙で啓発をいたしまして、主なものは町で作成した啓発チラシ、こちらについては全戸配布としております。そのほか、候補者の巡回で10月15日から31日まで投票の呼びかけをしております。あと防災無線についても、同日15日から1日2回放送をしたところがございます。そして、街頭啓発としまして投票日前日の土曜日に町内のスーパー4か所に啓発のグッズを配布する。その際にはアサヒナサブローも出勤して、小さい子どもさんにも人気があったところがございます。啓発としては、そういったものを行ったところです。よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

続きまして、消防団の関係でのご質問にお答えをいたします。

おっしゃるとおり、令和元年を最後に課研修、今年も含めて3年間見送っているという状況でございます。先ほどの回答にちょっと重複してしまうんですけども、そこをお許し願います。

消防団の分団長会議ということで各分団の分団長、副分団長集まった会議の中では、各部班ごとに訓練を怠ることなく、有事の際はいつでも活動できるような訓練をしてくださいということで分団長等をお願いをしているところであり、各部班におきまして、ポンプを活用した訓練、あるいは訓練を兼ねて防火水槽の清掃とかしていただいたりということで、それぞれ活動をいただいているところであります。

それから、令和3年度につきましては黒川消防署主催の訓練も開催されておりました、そちらにも各分団から推薦をいただいた方に参加をいただいて訓練は実施しているところがございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、馬場良勝委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1件目の工事関連の業務の入札率が45%と49%と、かなり低くなっているということのご質問でございました。8月に総務常任委員会で入札執行の概要報告書等をご提出させていただいておりますので、後ほどそちらをご確認いただければと思うんですけども、近年、こちらの工事関連業務の入札率が低くなっております。この工事関連業務につきましては、内容が測量コンサル、あと建設コンサル、あと建築コンサル、補償コンサル、この4つのコンサル業務が該当しております。そちらのほうの、今申し上げました資料の4ページにそちらのパーセンテージも、すみません。3ページ、4ページですか。低入札の理由が書いてあるんですけども、特に令和3年度、これですと約4%入札率が低くなっております。この要因といたしましては、今申し上げた資料を後ほど、あればご覧いただきたいんですけども、5ページに書いております吉岡小学校実施設計業務がございました。この入札率が20.49%とかなり低く、この部分で入札率を押し下げている状況でございました。

先日、大和町入札監視委員会も開催されまして、高入札、低入札の部分の理由を聞かれまして、その中で今回新しく委員2人、委員になっていただいたんですけども、その方々が宮城県のOB、仙台市のOBで入札関係もされている方でもございました。コンサル業務につきましては、人とパソコン、設計するソフトですね。それがあれば特に資材を買うというようなことがないので、そちらは経験さえ多く積んでいけば建物のデータなり、そういうものが全部パソコンに入っているんで、そちらは何ほども安くできるんですよという話はしてございまして、確かに私もそのとおりでございまして、それが低入札の要因の1つになっているものだと思っております。

あと2件目の鶴巣防災センターでございまして、鶴巣防災センターにつきましては、昨年の秋の雨上がりに私検査を、たまに時間空いたときに各施設を回っているんですけども、雨上がりに行きますと、例えば、あそこの部分、駐車場が碎石になってございまして結構凸凹になっております。雨上がりに行きますと水たまりが結構目立ちますので、その状況を写真を撮りまして当時の担当者に来年度こういう状況なので来庁者の方々が洗った車をそこに停めたときに汚れてしまうというような話をしまして、今年度予算をつけていただきまして、まず碎石の舗装のほうを予算を頂きまして、今年度、碎石舗装をこれからする予定となつてございました。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えをさせていただきます。

地域情報通信基盤整備事業の、この業務委託の費用について昨年度との比較という形でございます。こちらにつきましては、NTT東日本との業務委託契約保守点検等を行ってございまして、昨年度につきましても、令和2年度につきましてもその保守点検業務のほか、この中で金額が下がるという形になってございます。そちらについては、この区域内での支所移転等の工事がございまして、それらが令和2年度は逆に少なかったという形がございましたので実績額でかなり低かったという形で、令和3年度におきましては、保守業務等は同じでございますが、その移転支所に伴うケーブル張り替え等を併せてそちらのほうの業務が多かったということで、この金額の差が出たという形になってございます。以上でございます。

委員長 （大須賀 啓君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、総務課からお尋ねをしたいと思います。

次年度、町長選そして町議選とあるかと思うんですけども、啓発チラシ等々というお話ございましたが、課長のお答えからも聞きましたけれども、投票所に関して、もう少し増やすなり場所を変えるなり、要は投票しやすくする工夫というのも必要かと思いますが、その点についてどうお考えか、お尋ねをいたします。

それから、危機対策室についてお尋ねをいたします。

3年間休んでいるということで、要は団員のこれまで蓄積して積み上げてきたその動きとか、ポンプの操法の仕方とか、もう大分怪しくなっている部分もございまして、もう3年も休んでいるということで、ここは少しやり方等ももう少し考えてですね。要は、一番はその現場に行くときにどのような動きができるかという、要は即応というかですね。そういうことができるかどうかという部分にもう少しシフトをしていって、団員から言わせると、なくてよかったという方たちも随分声を聞いているので、その夏期演習がですね。今後、どういうふうなお考えがあるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

それから財政課さんにお尋ねをいたします。

今のご答弁ですと、パソコンの発達とか、要は人的部分とかでそういうふうになっ

てくるということは、今後もこの、要は低入状態というか四十何%の状態であらうか、予定価格自体も少し下げていくのかどうか。その辺、どのように感じられているのか、お尋ねをしたいと思います。

それからコミセンについてなんですが、今課長からご答弁ありましたけれども、ありがとうございます。昔、あそこは私の中学校の母校の校庭でありました。何回も何回も実は地域の方々、碎石を入れてやっている状態なんです。今回碎石を入れられるということで碎石舗装というんですかね。状況を見ながらなんですけれども、やっぱりあそこはずっと雨がたまって、使用する方、高齢者が結構多いんです。その辺、今後、様子を見てということになるかと思いますが、どういうことが考えられるのか、どういう対策が考えられるのか、お尋ねをしたいと思います。

それからまちづくり課さんです。

加入が179世帯なんですが、これって要は179世帯のために毎年この金額を出しているという理解なのか、それとも全体のためにこの金額を使っているというところなのか、ちょっと理解ができなかったのでお答えをいただければと思います。

委員長（大須賀 啓君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは馬場委員のご質問にお答えいたします。

投票所に投票をしやすくするという部分でございますが、現在、町には15の投票所ございます。その中で、吉岡第3投票所。役場の1階の会議室でございますが、この投票所の名簿登録者数は5,000人を超えております。非常に町内でも一番登録者が多い投票所となります。この部分については、実際に投票率にもよりますが、投票当日大変混み合うという状況にもありますので分割するという考えも必要となっているところでございます。それ以外の投票所で、ほとんど靴を脱いで会場に入るといって投票所がほとんどにはなっておりますが、その靴を脱ぐのが嫌だという方の意見をいただいております。そういう部分も考えていかなければいけないと思っております。逆に、名簿登録者が少ないところでも投票しやすいという部分で投票所を分けるという部分は少し難しいかなとも思っておりますので、全体で考えまして、投票所については検討していきたいと思っております。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

続きまして、消防団関係の質問ということでございます。

おっしゃるとおり、夏期演習をしないことによりまして消防署員の指導を受けないで自分たちでの訓練ということで、その規律という部分では、若干、以前と比べて低下しているおそれはあるところではあるかと思えます。または、その災害現場等におきましては、それまでの経験あるいは指導力のある方を中心に災害には影響のないような活動をしていただいているところと考えております。夏期演習も含めて今後のやり方ということでございますが、今ちょっと私からどうこう言える状況ではないんですけれども、これまでのやってきたことを継続しつつ、よりよい方向に向かえるように消防団の皆様といろいろ協議をしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

委員長（大須賀 啓君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

初めに予定価格につきまして、こちらにつきましては担当課で国または県の積算の歩掛、または単価等がありますので、そこにつきましては公平公正な入札になるよう、そのルールを守って積算することになります。また予定価格につきましても、国から、例えば1,000円単位、百何十何円という部分の端数調整、そこまでは許されているんですけれども予定価格を下げることはできないとなっておりますので、そのこの予定価格につきましても、これまでどおり積算を基に算定されることになります。

あとは鶴巣防災センターの碎石舗装関係、今年度は碎石の舗装ということで平坦を取って、なるべく利用者の方々のご迷惑にならないように考えております。あと現在、地区のほうから、その部分をアスファルト舗装にしていきたいというようなご要望もございますので、そちらのほうを二役と相談しながら、その時期について検討していきたいと考えておりました。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

馬場委員の再質問にお答えをさせていただきます。

この光ファイバー網につきましては、この保守点検をNTT東日本に保守点検いただいております、この179戸の方々の。そのケーブルにつきましては、町の財産というような形でNTTに貸付けをしておるといったような形で、その財産を保守点検いただくというような形にしてございますので、その使用貸付料としまして、この歳入歳出決算書の70ページに記載をさせていただきますいておりますが、光ファイバー網に対する貸付料というような形で、この金額を頂いておるといったような形になってございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

財政課さん、まちづくり課さん、危機対策室さんについては了解いたしました。

最後にもう一点、総務課さんに。やっぱり投票率って我々の努力も必要かと思うんですけども、非常に大事なところだと思うんですね。今後、やっぱりもう少し分散させるとかね。今おっしゃったように靴を脱ぐのが大変だと高齢の方だと思うんですけども、そういう部分もありますので。例えばなんですけれども、移動する投票所とかね。今、他市町村でもありますから、もう少し努力を重ねていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

委員長（大須賀 啓君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えします。

今年の参議院議員選挙でも、ほかの自治体で移動投票所というのを報道で耳にしたところがございます。そういうことが本町でもできるかどうか、全くできないという

ふうにもならないと思いますので検討いたします。選挙制度も随分変わってきました、昔は不在者投票というものが期日前投票になりまして、そういう部分で投票される方は多くなってきていると思います。その期日前投票の際の入場券の裏面に宣誓書を衆議院議員選挙から入れさせていただきました。その部分でも事前にご自宅で記入して投票所に来て、すぐ投票が終わるというふうにもできたのではないかなと思っております。その入场券の裏に宣誓書も廃止するというような要望も出ているようですので、そういう制度の変化にも状況に対応して、少しでも投票していただけるような方策を考えていきたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

少し早いんですが、ここで休憩します。休憩は10分間とします。

再開は11時です。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

委員長（大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の中で訂正があるとの申出がありましたので、発言を許します。まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

大変申し訳ございませんでした。

先ほど佐々木久夫委員のご質問をいただいた際に、デマンドタクシー運行維持車両購入事業の中で事業者の名前ということで回答を申し上げたところでございますが、そちらのほう、ちょっと誤った会社名をお伝えしてしまいましたので、ここで訂正をさせていただきたいと思います。こちら、正式には株式会社みちのく観光でございます。大変申し訳ございません。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

それでは、ほかにありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

2点。まちづくり政策課と、それから危機対策室に1点ずつお尋ねをいたします。

主要な施策事項の38ページ、ふるさと納税ですけれども、目標、予算としては4,200万円で決算額が4,000万円を若干下回ったというところで、頑張られておられるんだろうなと思いますけれども目標額を下回ってしまったというのは、どういう分析をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、危機対策室のほうは主要な施策の102ページ、備蓄関連ですね。非常用糧食と、それから水と3年度購入をされていますけれども、これは必要があつて購入をされた、更新をされたと思いますが、コロナ禍で更新されて処分しなきゃいけない、そういったのはうまく使えたのかどうか。処分する、処分というか、が出たのか、それからうまく訓練なんかで使えたのか、この点をお尋ねいたします。

委員長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

渡辺委員のご質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと納税寄附につきましては、令和3年度の実績で3,943万6,000円というように形でございました。この予算、目標額につきましては、通年大体4,000万円程度で目標額を設定したところでございます。その中で地域の掘り起こし、特産品等を通年やっております、過去には平成30年がピークでございました。その後、大体4,000万円前後を推移しているというような状態でございまして、それらの掘り起こしをということで今現在も続けて行っておるところでございます。一番人気があるのが仙台牛等々、あと、いわゆる町の特産であるお米になりますので、それらに付随するものできるだけポータルサイトを使ってPRしていこうということで考え、極力努力をしまして今回目標額に何とか達成できるようにということでは考えたところですが、若干下回ったというところで、引き続きその辺については皆さんからいただくレビューとかそういったものを分析をしながら、より寄附をいただいて大和町を応援していただけるような形になるように、また努力していきたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

委員長（大須賀 啓君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、続きまして備蓄品に関する質問にお答えをいたします。

食糧品、アルファ米ですね。保存食につきましては、各地区に要望を伺って活用をいただいたというところがございます。水につきましては、引き続き期限が切れたものですが保存をしまして、例えば断水時のトイレ用水であったり手洗い用水であったりということでの活用を考えて保存を継続しているところがございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

まちづくり課のほうは理解をいたしました。

危機対策室、再質します、もう一点だけ。大体この金額は、水、それからアルファ米、これは毎年これくらい更新していくんだったですかね。継続的に毎年更新という形になるのかどうか、その点だけもう一回確認させてください。

委員長（大須賀 啓君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

再質問にお答えをいたします。

食糧につきましては、毎年この程度の金額で推移していく見込みとしております。保存水につきましては、これで5年保存の水を購入しておりますので、5年に1度程度の購入になってくるかと思えます。これも、1度の購入じゃなくて毎年更新なりできるように、今後その辺も検討はしていきますが、基本的にこの水は毎年あるものではなく5年に1度程度と考えております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（大須賀 啓君）

ほかに質疑ありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

財政課に1点、まちづくり課に2点、お尋ねをいたします。

2款1項5目の財政課所管の委託料の中で、廃棄物混入土砂処分業務ということで36万3,000円ほど入っているようなんですが、この廃棄物混入というの、どういった廃棄物の処理をしたものなのか、その内容をお尋ねいたします。

それから、まちづくり課にお尋ねをします。

広域行政の推進ということで、成果に関する説明書でいえば34ページにあります仙台北部道路建設促進期成同盟会、この中で長年、大和町も議長が入って推進しているのは重々承知であります。富谷ジャンクションのフルジャンクション化という整備に向けて動いているわけですが、今大きく富谷のほうも工業団地を誘致したり、我が大和町もその近辺に工業団地があつて、この3年度を踏まえて、3年度までの状況、または今後の見通しといたしますか、そういったものもお話いただければと思います。

それから、同じく2款1項6目。決算書の87ページで説明あったんですが、工事請負費59万4,000円、まほろば百選という説明を受けたんですが、これは具体的にどういった工事であったのか、その辺の説明をお願いいたします。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、馬場久雄委員のご質問にお答えさせていただきます。

廃棄物混入土砂処分業務ですね。こちらにつきましては吉岡東地区に八鍬鉄工さんの南側になるんですけれども大きい堀がありまして、そちらの堀付近の土砂撤去、あと草刈り等を近年実施いたしておりました。その土砂の中に空き缶ですとか、何かすぐ処分できないものもいろいろ混入されておりましたので、それを一時仮置場に持っていきまして、乾かした後に分別して、土砂だったら土砂捨場、あと金属関係だったら金属の処分場に持っていくという費用でございました。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、馬場久雄委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目でございます。広域行政の推進に関する事業における仙台北部道路の協議会の活動内容についてでございます。令和3年度までの状況につきましては、この北部道路の協議会におきまして要望活動等を実施してございまして、しらかし台インターチェンジから富谷ジャンクションまでの間につきましては、今まで2車線だったのを4車線のフル化というような形の事業が認可がいただいたところでございます。それに引き続きということで、今年度はその富谷インターまでの分のフル化ということでの要望活動も併せてというような形で今現在行っておると。事業の促進と併せて、そのフル化につけてというような形になってございます。今年度におきましては、富谷市でその都市計画の決定に向けての準備という形で、県のほうで併せて都市計画に向けた、かつ説明会等々を開いておるという中で着々とそのフル化に向けた準備を今進めておるという形で、引き続き来月以降におきまして、また状況をしまして要望活動を実施していくというような形になってございます。

2点目でございます。まほろば百選の標柱の更新工事でございます。こちらは12か所を設置したわけですが、もともと木柱であった標柱のものを朽ち果てたような形になりまして倒壊のおそれ等もございまして、それらを更新するというような形で事業を実施しておるものでございます。今現在、鉄骨のもので、木柱ではなくて鋼柱でもって、その分を建て替えをしたという形で12か所になりますので、その標柱を今設置したというような形でございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

最初の財政課のお話で分かりました。廃棄物といってもいろんなものがあるかと思っただけです。それで、例えば、柴崎方面の東の、東というか東何丁目ですか、向こうのほうの南側というお話でしたけれども、何かの、例えば開発事業をするに当たってそういったものが出てきたということで町に依頼があったという感じだろうと思うんですけども、そういったものがいろんなところで埋設物、掘ってみたら

こうだったということになりますと、なかなか町としても対処しきれないんじゃないかと思うんで、やはりそういったものの、まずは混入させないようにするということがまず大事だし、そのほかにはないんだろうと思うんですけども、何でも町に話をすればそういった事業をやってくれるだろうという思い込みをされても困るなと思うんで、そういう対策もひとつ、また今後練っていただければと思います。

それから北部道路の要望活動、非常に、さっきお話ししましたように黒川圏域としても重要なポイントだろうと思うんですね。また企業さんもそういったものが来ることによってはずみがつくんだろうなと思いますので、今後切れることなく、また早くそういった要望が実るように、ひとつ活動をお願いしたいなと思っております。

また、まほろば百選に関しては12か所、取りあえず12か所ということですが、これは、まちづくり課で一応こういった形をして、多分歴史的なものとか文化的なものとかあるんで、生涯学習とかそういったものとの、やはり連携が今後必要になってくると思うので、つくってそれで終わりということじゃなく、やっぱりそういったものをつくることによって、いろんな各地から興味のある方々を誘導するようなそういった標識になるんだろうと思うんで、その辺の連携をしながらやっていただければと思います。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

この柴崎地区辺りの側溝だったんですけども、以前は地区の区長様、あと住民の皆様で清掃していただいていた部分でございました。近年、高齢化等ございまして、あと側溝の深さも、例えば1メートルぐらいであれば地区の皆様がごみをさらって上に持ち上げることはできるんですけども、1.5メートルぐらいになってくるとなかなか大変な部分があるということで、その部分を大和町のほうで何とかお願いしたいということで今地区と町の協力の下でさせていただいている状況でした。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えをさせていただきます。

仙台北部道路につきましては、委員おっしゃるとおり黒川圏域に大変重要な路線でございますので、大和町においてもリサーチパークという大きな工業団地等もございますので、そういったところのフル化については町にとっても飛躍的に伸びることだろうと考えておりますので、富谷市、会長でございますが、大和町も副会長としての立場で協議会に参加してございますので、その要望活動には積極的に参加をしていくような形で、ぜひ早期のフル化に向けて活動していきたいと考えてございます。

また、まほろば百選の標柱につきましては、この標柱の製版については、まほろばまちづくり協議会が発足でございました。その中で、その標柱と併せて本も出版したという中でのそちらの活動が終わりまして、まちづくり政策課で引き継いだという形で今回更新工事等を行ったところでございますので、ご提案のとおり文化部的なものもございますので、伝統的などころと併せて私どもと生涯学習課との連携等を併せて協議してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

委員長 （大須賀 啓君）

ほかにございませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

総務課に2点お伺いいたします。

先ほど、お話がちょっと関連するかもしれないんですけども、歳入歳出決算書の101ページ、衆議院選挙についての質問、ちょっとお聞きするんですけども、期日前投票の裏に宣誓書を衆議院選挙から印刷していただいておりますが、導入に関しまして提案をさせていただいたところなんですけど、この費用対効果がどのようにあったのか、お聞きしたいと思います。

あと2点目。これもちょっと先ほどの前者とちょっと重なってしまうんですけども、重ならないように質問したいと思います。102ページの主要な施策の災害対策費、非常食、令和3年が53万6,000円、令和2年が51万5,000円でプラス2万1,000円、令和3年にプラスになっていますが、先ほど各地区に活用いただいたという話でありますけど、廃棄したものはなかったのか。例年だと訓練のときに配布していただいていたけど、訓練を中止しているところが多かったと思うんですね。コロナ禍で生活困窮者

に、もし廃棄するようなものであれば生活困窮者に配布してはどうかという質問です。

委員長（大須賀 啓君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えいたします。

入場券の裏に宣誓書を印字して投票に来ていただいた件でございますが、まず、費用の部分では、入場券の印刷はこれまでも費用をかけて印刷しておりましたので、その裏面の表示内容を変えるだけでしたので、印刷経費としては、差額は発生しないものでございます。逆に、それ以前は入場券をバーコードで読んで宣誓書の様式をパソコンのプリンターから印字して、それに投票に来た方は署名していただくというところでございましたので、その時間と用紙の部分はかなり削減できたと考えております。一番は投票に来られた方の時間と手間、そういう部分が省かれたんではないかなと思っております。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

続きまして、非常食関係の質問についてお答えをいたします。

非常食購入に当たりましては入札を行っておりますので、多少の数字の金額の前後は出てくるところでございます。防災訓練をやった地区は少なかったところではありますが、各地区の区長さんに照会をしまして、全地区を対象に活用についてお伺いをしまして、必要と申出があった地区に配布をしたところでございます。廃棄した数量、去年度につきましてはなかったところでございます。

それから、生活困窮者に配布してはということではありますが、それは生活困窮者に配布するとなりますと、期限の近いものをなかなか配布できませんので、その辺につきましては、ただ今までも福祉課と連携をしまして多少の配布はしているところではありますが、なかなかまとまった数量を期限切れる前に前もって、例えば半年とか余裕を持った中での配布というところは今はしておりませんので、今後、関係課と協議を

してその辺も検討していきたいと思っております。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

手間がなくなった。1件目の宣誓書、期日前投票の手間がなくなったということのお話だったんですけれども、やはり、どこに行くか聞かれない、今までは聞かれていて、聞かれなくなったというのがすごくよかったという声がすごく多かったんですね。ぜひこの部分でも手間がなくなったと思うので、引き続き投票率向上に向けてお願いしたいと思います。

2件目の福祉課と連携をして廃棄はしてないということなんですけれども、液体ミルクの活用は、たしか6か月ぐらいしかなかったと思うので、その辺はどういうふうになっているか、お聞きしたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

液体ミルクについての質問でございますが、液体ミルク、非常に保存期間短くてですね。まずそこまで、町のほうで、なかなか1年、半年ぐらいだったかと思うんですね、保存期間が。そこまでなかなかその町で全てを準備できるかというとなかなか難しいところでもありますので、その辺につきましては今後検討課題ではあるかと思いますが、自分の身は自分で守ることが叫ばれておりますので、その辺のアナウンスを大きめにしていければと思っておりますので、町で何でもかんでもそろえるというんじゃなくて住民の皆様はその辺の協力をお願いしていきたいと考えております。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

ほかに。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

総務課に2件、まちづくり政策課に1件お尋ねします。

説明書の29ページ。職場内研修、様々な研修を実施されているところでございますが、この中に同和研修というのは、やられているのかどうかお尋ねします。

2件目、説明書の35ページ。にぎわい創出事業についてお尋ねしますが、今様々な検討を行っているところですが、令和3年度の目標値、ここまでは令和3年度にやっておこうなという目標値あるかと思います。個人的には1年度で完成すべきだったと思うんですが、その目標値を聞かせてください。

3件目が説明書の41ページ。先ほどの職場内研修の関係と同様に人権擁護の観点から相談があったりする中で、その開設に向けての広報はされているみたいですが、そういったものと併せて、先ほど言った同和研修的なもの、または障がいがある方に対する差別的な用語の禁止、条項を広報した経緯はあるのか、お尋ねします。3点です。

委員長（大須賀 啓君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、千坂裕春委員のご質問にお答えします。

1件目と3件目関連しますので、併せて説明させていただきます。

まず1点目の職場研修の中で同和についての研修という部分については、申し訳ございません。そういう研修は行ってはおりませんでした。同和については私もあまり耳にしない言葉でございましたが、ブラック差別とかそういう部分かなと思います。そういう部分については職員の中からも近年はあまりそういう単語は出ないのではないかなとは思っておりますが、そういう差別用語的な部分については窓口対応マニュアル、待遇マニュアルの中に含めたような形でマニュアルを改正するなどして周知を図っていければなと思っております。

もう一点の人権擁護委員の各種相談の中でそういう同和について相談があったというケースは、これまではございませんでした。差別的な部分につながりますが人権擁護を所管する法務省でも、この同和について部落差別の人権擁護の部分で把握していると聞いておりますので、今後の人権擁護委員の会議だったり、説明の中でそういうのが取り上げられるような仕組みをつくっていければなと思っております。以上です。（「障がい者は」の声あり）障がい者差別についても同様と考えます。

委員長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、千坂裕春委員のご質問にお答えをさせていただきます。

にぎわい創出事業についての令和3年度の目標という形でご質問いただいたかと思
います。令和3年度に向けましては、各地区からの方々、検討委員の方にご参加をい
ただいてワークショップ等を開いて、令和3年度としまして当初の目標は皆さんから
のご意見をいただきながら場所の選定、それから基本構想に向けた土台づくりという
ところまでを当初掲げてはおったところではございますが、ワークショップ等、庁内
検討委員会等を含めまして検討を重ねた結果、様々な課題等も見えてきたというこ
ろがございまして、昨年度は、その2か所の場所の候補地というような形の選定をい
ただいて、課題についての抽出をいただいたというところではございまして、それを今
年度で、さらにその課題に向けた解決をしていこうということで引き続きという形に
なっておるところでございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

総務課の2件の質問は理解いたしました。

まちづくり政策課のにぎわい創出事業ですが、やはりこれは何度かお話しさせてい
ただいておりますが、町長の公約であったものでありますので青写真があつて、それ
をベースに委員の皆さんで話し合ったり、そういった経緯があるのかなと思つたら、
様々な意見を聴取しながらということでは白紙の状態で行っていること自体が違和感
がある中で、じゃあもう一つ観点を変えてお尋ねしますが、この懇談会に参加する人、
またはいろんな経緯で出席されている方々というのは、何ていうのかな、フラットで
参加しているのか、それともどちらかの意見にもう最初から固定されている方なの
か。そういったものを分けて半々にするとか、そういった工夫とかされていたのか、
お聞かせ願えればと思います。

委員長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

千坂委員の再質問にお答えをさせていただきます。

にぎわい創出事業のワークショップに参加いただいた方々につきましては、いわゆるチーム編成というような形でワークショップを編成させていただいたところで、小学生、それから中学生と一般の子育てをされている方々、それと自治会の方々と商工会、いわゆるご商売をされている方という形で、おのおのその方々で議論をいただいたというところでございます。小学生、中学生については、学校側にこの選定を依頼させていただいたと。あと子育て世帯等についても、保育所関係、それから保育所の各大和町内に保育所等ございますので、そちらの方々のご父兄の方々、あと先生ですね、そういった方に参加をいただいたと。あと自治会についても区長さん方をお願いをして、地元の方から推薦をいただいて参加をいただいておりますということで、商工チームにつきましても商工会をお願いをして、その中から推薦をいただいて参加をいただいているという形になりますので、先ほどのご質問の考え方が固まっている方というのは我々では承知はしてないところでございますので、ご提案をして、その中で協議いただくという場を設けて、ご自由に議論していただくということで、昨年度は進めさせていただいたというところでございます。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（大須賀 啓君）

ほかにはないですか。14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、主要な施策の成果に関する説明書で35ページ、まちづくり政策課に1件お尋ねいたします。

企画費の防衛施設周辺整備対策でありまして、防衛施設周辺整備事業の推進ということで王城寺原演習場周辺地域の民生安定を図るため、東北防衛局、関係機関、団体との連絡調整を図りながら各種事業の整備促進要望を行ったと成果にありますが、この要望等とありますが、この要望とはどのような要望を行われたのか、お伺いします。

委員長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、堀籠日出子委員のご質問にお答えをさせていただきます。

こちらの防衛施設周辺整備対策事業につきましては各協議会ございまして、大和町が参加してございますのが王城寺原演習場対策協議会、それから宮城県防衛施設周辺対策協議会等がございまして、王城寺原演習場対策協議会につきましては、演習場関係の周辺でございまして、大和町、大衡村、色麻町、大崎市が参加して、あと関係の団体でございますが、そちらのほうで演習場周辺の対策、それから演習そのものについての要望等についてをしてございます。あと、各自治体ごとに被害があることに関する個別の要望等も記載をしながら機会を捉えて、防衛局、東北防衛局等に要望をしておるところでございます。また、県の防衛に関しましては、もう少し広くなりますが、そのほかに東松島市等も含めた中で、そちらも合わせて全体として要望を一緒にしていく形になってございます。その中には、この下段にございます交付金の早期の交付というのも併せて行いながら演習場対策についての要望をさせていただいて、それとあと別個に、それ以外に県と併せて104号沖繩米軍の移転周辺、移転あった際に要望する活動も行ってございまして、その際には、その事業の夜間訓練等、そういったものを自粛に向けてというような形のものというようなところも併せて、あと安全対策、そういったところについての要望と併せて事業と訓練に対してというような形のもので、おのおので要望をさせていただいておるところでございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

この王城寺原演習場、これは皆さんご存じのとおり吉田地区にあるわけなんですけれども、この吉田地域住民の安全安心な地域づくりを進めるために何件かの要望書を町に提出しております。その中の1件で防犯灯の設置についても要望をしているわけですが、この防犯灯設置につきましては、これまで検討されたことがあるのか

伺います。

委員長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、堀籠委員の再質問にお答えをさせていただきます。

この吉田地区周辺等の防犯灯の設置ということで、そちらについて防衛事業の中で設置というような形の検討は、今まではしてこなかったところがございます。過去には道路照明灯というような形で設置はされたかと思いますが、かなり前の段階で、防犯灯は今現在、都市建設課でも対応いただきながら設置をしておるところでございます。この事業で集中的に実施というところまではまだ実施の事実はないというところがございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

吉田の地形ですと、皆さんお分かりのとおり民家のすぐ後ろが山林になっております。それで、日没を過ぎると防犯灯の設置が少ないために結構真っ暗になる箇所が数多くあるんですね。その中で高校生が自転車で帰宅するときに、もう日も短くなると暗くなる、さらに、イノシシ、熊が出没する件数も数多くあります。そんな中で、やはり防衛予算は、大和町を全般的には考えているんですが、せめてこういう吉田の地域の状況を見た場合、やっぱり地域住民の安全安心のためには、やはり防犯灯は設置が必要だと思うんです。ですから、この防衛関係で、ぜひ吉田地区の地域住民の安全のために、そして環境整備のために防犯灯の設置を早急に検討してお願いしたいと思いますが、答弁をお願いします。

委員長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

堀籠委員の再質問にお答えをさせていただきます。

防犯灯の設置に関して、今現在は、庁内では都市建設課で進めておるところですが、今おっしゃられたように防衛事業の中でというところで、その事業の中身の中で防衛局ともご相談をさせていただくところがございます。あと、町の中での防犯灯の設置の仕方ですね。その辺と整合性を取りながら、その不足な部分というところを前提に見て、この辺は検討していきたいとは考えてございますので、まず事業化に向けたところに関しては防衛局と相談をさせていただいてというところで検討させていただければと思います。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにないですか。12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

主要な施策のところの32ページの総務課ですね。広報たいわの発行の件で、毎月50名の広報モニターに依頼しということがございます。毎月どのような方法でモニターさんに依頼しているのかをお聞きしたいと思いますし、そのモニターさんの反応というか評価といいますか、その広報たいわに対しての評価というような、こういったもののご意見が多いのか、お聞かせ願いたいと思います。

さらに33ページの、これは財政課さんになるのかな。財政管理費の中の入札執行状況の概要の中で、今年度初めてだと思うんですが、3年度初めてだと思うんですが、総合評価落札方式ということ。執行件数1件、説明はあったかなと思うんですが、こういった内容で、1社しか恐らく入札に参加してないということもたしか伺っていたような気はしたんですが、それとその状況と今後のこの方式に対する町の考え方ですね。その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。以上2点。

委員長（大須賀 啓君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは門間委員のご質問にお答えいたします。

広報たいわのモニターの件でございますが、モニターにつきましては無作為で抽出しました50の方に広報発行後に郵送で回答用紙を同封したものをご記入お願いして

おります。お伺いする項目につきましては、表紙、そして文章、写真、見出し、レイアウト、配色、こういう項目についてご意見をいただいております。読んで楽しめた、分かりやすい、あと読みづらい、カラーページを増やしたほうがいいか、そういう部分については個別に回答をいただいております。表紙について、令和3年度は10点満点中8.02という評価をいただいております。それ以外の項目についても、7点台中盤より上の評価をいただいております。毎月、表紙につきましては、読んでいただく方が目に留まるような少しインパクトがあるものを使っておるといことで、そういう部分を心がけて少しでも多くの方に目にしていだけるようにしております。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、門間委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和3年度の総合評価落札方式でございます。こちらにつきましては、令和3年9月30日に工事名が布替3号 令和3年度配水管布設替工事、町道担ノ原線で実施いたしました。こちらの参加者につきましては、町内の2者が参加している状況でございます。9月30日に開催となった理由につきましては、令和3年8月に入札監視委員会に付議しまして、そのご意見をいただいで策定しまして、その後町内の登録している全社をまほろばホールに集まっただいで説明会を開催させていただき、そこで残って、2,000万円以上の一般競争入札になるものがこの1件となっていた状況でございます。

今後の考え方につきましては、令和4年度で申し上げますと、本年3月に来年度の予算、4年度の予算をお認めいただいた後に一般競争入札となります2,000万円以上の工事を1回一覽にしまして、4月一番最初の入札指名委員会に付議させていただきました。その中で町内及び町内対町外となるような工事をまず選定させていただきました。今回、子育て支援住宅は全部で3件になったんですけれども、それを選ばせていただきました。そのほかの2,000万円以上の工事につきましては、悟溪寺橋の場合ですと町外対町外の競争になりますので、町内に対してはあまり。住民の皆様からはメリットはあるでしょうけれども、町外業者さんのほうからはあまりメリットがないと。あと町内対町内につきましても、そこで点数差がついてもうどうしようもない、どう

しようもないということはないんですけども、町内対町外の者を優先に選んだ結果、今回は3件ということになりました。前回の、昨年度のご質問の中でも、今後、2件か3件ぐらい実施していきたいというようなお話をさせていただいておりましたので、そのように考えている状況でございます。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

門間浩宇君。

門間浩宇委員

おおむねは理解をさせていただきました。

広報に関しては、表紙に関しては結構高い評価を、8点という、おおむね中身に関しても点数でいえば7点以上の点数をいただいているということでございます。これに関しては、町の施策等々に関しても一番重要な広報の媒体であろうと思っておりますので、そういった意味ではモニターさんを有効に、利用という言葉は適当ではないのかも分かりませんが、活用していただきまして評価をいただくような形でやっていただければと、引き続きやっていただければと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

財政課さんのほうは、これに関しては同僚議員も特に入札関係に関してはいろいろ関心を持っておられる方々が大いにおられると私も思っておりますので、特に町内の業者の方々にも、何といたしますか、協力いただくときは協力いただいて、入札に関しては公平性を保つために数字上で評価させていただきますというふうな、何ていうか判で切ったような、判を押したようなやり方じゃなくて、やっぱり温かみを持って入札を執行していくためにはこういった方式も必要なのではないのかなと私も思っておりますので、その辺のところは引き続き総合評価方式にですね、入札方式に、ならば切替えていただければ町内の業者さんも大変ありがたいのかなと思っておりますのでご協力をお願いしたいと思います。ただ、やっぱりそれには公平性という観点が第一にありますので、その辺のところもわきまえながらやっていただければと思います。ご説明ありましたらお二方からいただきたいと思っております。

委員長（大須賀 啓君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、門間委員のご質問にお答えいたします。

表紙については8点ということでございますが、7点台もやや良いという評価となっておりますので引き続き頑張りたいと思っております。3年度の広報の中では、毎月、表紙の次に特集を組んでおります。3年の9月号で認知症について特集を組ませていただきました。いろいろなご意見はいただいておりますが、この号については宮城県の市町村の広報紙から選ばれまして全国のコンクールに推薦をさせていただいております。こういう、全国に推薦を今後もしていただけるような広報紙づくりを心がけていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

町は、これまで平成29年度頃から町内事業者の皆様に入札機会の拡大について、中小企業庁でもそういう機会や入札機会の確保、拡大を求められておりまして、そういうような見直しをやっておりました。あと門間委員おっしゃったとおり納税者である町民の皆様から疑念を抱かれないよう、そういう公正公立の立場に立って入札は進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくご指導のほう、よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

私からは1件、まちづくり政策課にお願いいたします。

説明書の34ページ、広域行政の推進ということで、県の広域行政推進協議会、これに関しまして、黒川地域内の地域公共交通の状況を取りまとめたという話がありましたので、この課題を具体的にお話しいただければと思います。

委員長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

佐藤昇一委員の質問にお答えをさせていただきます。

こちら黒川広域行政推進協議会につきましては、長年の懸案でございます各住民バス等における公共交通網の整備、その辺の検討をしてございました。昨年度、令和3年度におきましては、それらの検討を引き続き以前から行ってきたところをより具体化しようということがありました。今、各自治体の今現在の実施状況、そういったものを整理させていただいて、それを一連で郡内で走らせることができるかどうかという検討を今現在しております。富谷市さんのほうで今年度、令和4年度でございますが、その広域のネットワークに向けての活動費ということで国に要望していただきまして、その検討に向けたコンサル費というものを補助対象という形で今やっていたらということ、これらも含めた検討を今、今年度も引き続き行っておると。その中でまず全貌を明らかにして、そのコンサルティング会社さんの目も一緒に見ていただきながら実現性の可能性に向けて今検討を改めてまた実施をしておるという形でございます。今年度において、その形が具体化するかどうかというのは今後の検討にはなるんですが、そういったものを踏まえて広域化に向けての検討をできればということで活動しておるところでございます。以上でございます。

委員長 （大須賀 啓君）

佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

この質問をさせていただいたのに当たって、確かに町内を走っていると近隣の市町村の町民バスがやっぱり頻繁に出入りしているので、これを本当に統一で誰かマネジメントしてもらえるような運行をしたら、本当に公共性の高い、皆さんの足になるなあというのを思っていますね。どのような課題をと思ったんですが、そういうとこまでお話をされているというのを聞いて安心しました。ぜひこれからもその部分を詰めていただいて、自家用車だけがやっぱり足じゃないので、公共交通機関として行政が携われることを期待して質問させていただきました。もう一度、課長から答弁あればお願いします。

委員長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

佐藤委員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、昨年度から今年度に向けての活動内容ということでご回答させていただきました。その中では、やはりネットワーク化に向けては、いろいろな課題もあるということとは当然なところもございますので、それらを一つ一つつなぎ合わせる形ができるかどうかを引き続き検討していきたいと考えてございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

これからの話といたら申し訳ないんですが、黒川圏域でそうやって一つにまとめていただき、さらに近隣の市町村にうまく足が繋がれば町民の利便性もかなり上がると思いますので期待して臨みたいと思います。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

手短にお話しします。総務課に1件、休憩前に課長の答弁の中でDX出てきました。行政DX、ここ何年か騒がれていますけれども、昨年どのような取組をしたのか、あればお伺いします。

それと、まちづくり政策課に1件。2款1項6目の企画費、印刷費というのが出てきました。説明の中で町民バス等というような表現があったと思うんですが、全て印刷したやつを使い切っているのか、それとも余ったものがあるのか。これは毎年毎年かかるので、その辺どういうふうになっているのか、お伺いします。

委員長（大須賀 啓君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、千坂博行委員のご質問にお答えいたします。

令和3年度において、DXについては何回か一般質問の中でもお答えした部分はございましたが、具体的な動きとしては、総務課内で情報収集、検討という部分に終わったところでございます。このDXにつきましては、現在、宮城県の支援を受けまして町の推進計画策定に向けて今準備を進め、今後、庁舎内に説明会を開催して具体的な内容を詰めていくとしております。どうぞよろしく申し上げます。

委員長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

千坂博行委員のご質問にお答えをさせていただきます。

こちら、企画費の中の需用費の印刷製本費の内容でございます。こちら町民バス等のものもあれば、主には高校生の通学応援事業の中の申請書の印刷が主でございます。そのほかに第五次総合計画の印刷製本費で、3年度と4年度で行ってございます。それらの3年度分という形での支払いというようなところで実施をしたところがございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにはないですか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで総務課、財政課、まちづくり政策課所管の決算についての質疑を終わります。

なお、再開は12日、月曜日の午前10時からです。大変お疲れさまでした。

午前11時56分 散 会